

市政に
子どもの声を
届ける取組

令和3年度「子ども議会」スタート!



札幌市では、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」(通称:子どもの権利条例)に基づき、様々な場面で子どもが意見を言う機会をつくり、子どもの視点を活かすよう取り組んでいます。

「子ども議会」は、市内の小中学生の子どもたちが子ども議員として、札幌のまちづくりについて考え、話し合った内容を発表する取組です。

今年度は新型コロナウイルス対策として、オンライン会議ツールZoomを使用し、子ども議員は全員自宅から参加する形式で開催することに。

小中学生の子ども議員18名が高校生サポーター3名の補助を受けながら、オンライン上での話し合いを進めていきます。

開催初日となった10/31(日)。オンライン上にメンバーが続々と集まりました。



★Aグループテーマ★

「地球温暖化と気候変動について」

★Bグループテーマ★

「公共の場が、障がいを持っている人や高齢者の方にとって使いやすい場所にするためには」

自己紹介に引き続きアイスブレイクゲーム※1で緊張をほぐした後は、2グループに分かれて、本格的な話し合いを開始。それぞれのグループが発表するテーマを決定しました。

次回の子ども議会では、テーマを担当する部署の職員によるオンライン講座を受講。テーマについて学び、今後の話し合いに生かします。

話し合った内容は、発表動画にし、来年3月上旬(予定)に開催される「超まちフェス」※2のイベント等で披露します。

※1 アイスブレイクゲーム:氷を解かす意味。緊張を解く手法のこと。

※2 超まちフェス:地下歩行空間で実施される大学生が運営するまちづくりイベント。



子どもがきらりと輝くまちに

子どもの権利 ニュース

第25号
令和3年12月発行

知っていますか?

ヤングケアラー

みなさんは「ヤングケアラー」をご存知ですか?近年注目を集めており、各所で取り上げられることも多くなりましたが、まだまだ社会的な認知度が不足しているのも事実です。

札幌市では、市内のヤングケアラーの実態を把握するため、令和3年11月に市立の中高生に向けたアンケート調査を実施しました。

ヤングケアラーの支援には、周囲の大人のサポートが欠かせません。そのためにも、まずはヤングケアラーの概念を多くの人に知ってもらい、正しく理解してもらうことが大切です。

ヤングケアラーとは

「ヤングケアラー」とは、「YOUNG(若い)」と「CARER(世話する人)」を組み合わせ、英国で誕生した言葉です。法律における定義はありませんが、厚生労働省のホームページでは「**本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども**」とされています。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟/illustration: Izumi Shiga

ヤングケアラーの子どもはこんなことで悩んでいる場合があります

学校を休んだり遅刻してしまう

睡眠時間が十分にとれない

友達と遊ぶ時間が少ない

クラブ活動ができない

勉強する時間がつれない

困ったときは相談しましょう

困ったことやつらいことがあったら、いつでも学校の先生や家族、周りの人に相談しましょう。周りに相談相手がない場合や、周りの人には話にくい相談をしたい場合は、相談機関をご利用ください。



ひとりで悩まず相談しよう



子どもアシストセンター

(札幌市子どもの権利救済機関)

学校のこと、家庭のこと、友達や自分のことなど、様々な悩みの相談を受け付けています。

例えば…
・誰かに話をきいてほしい
・友達とケンカした
・家の人が分かってくれない

受付時間

月～金 午前10時～午後8時
土 午前10時～午後4時
日・祝・年末年始は休み

子ども専用(通話無料)

0120-66-3783
※大人の方は(011-211-3783)

《メールアドレス》assist@city.sapporo.jp

LINE



(子ども専用)

発行

札幌市子ども未来局 子ども育成部 子どもの権利推進課
〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階
電話 011-211-2942 ファックス 011-211-2943

毎年11月20日は
「さっぽろ子どもの権利の日」

札幌市公式HP:「子どもの権利」のページ



Eメール

kodomo.kenri@city.sapporo.jp



令和3年(2021年)12月発行



さっぽろ市
02-G01-21-1976
R3-2-1279

http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/

令和3年度「さっぽろ子どもの権利の日」事業 **せんりゅう・ポスター** 入賞作品決定！

札幌市では、子どもが毎日を幸せに過ごすことができるまちを目指して、子どもの権利条例の中で、毎年11月20日を「さっぽろ子どもの権利の日」とし、子どもが参加する事業の実施などを通して、子どもの権利の普及啓発に取り組んでいます。

その取り組みの一環として、札幌市内の子どもたちに「子どもの権利」を考えてもらいたいと願い、「子どもの権利」をテーマとしたせんりゅうとポスター作品を毎年募集しています。

せんりゅう部門新設2年目となった今年度は、せん

りゅう・ポスター合わせておよそ1,000作品の応募が！

小学校低学年から高校生まで、ひねりをきかせた作品や韻をふんだ作品など、ハイレベルな作品も数多くご応募いただきました。

その中から選考委員会を経て、せんりゅう部門：最優秀賞1作品、優秀賞6作品、奨励賞22作品、ポスター部門：最優秀賞1作品、優秀賞5作品、奨励賞12作品が入選作品として選ばれました。

入選作品は札幌市公式ホームページでも紹介していますので、ぜひご覧ください。

せんりゅう・ポスター 最優秀賞作品

せんりゅう部門

ランドセル
僕は桃色
好きな色

星槎国際高等学校1年
長谷川 もゆるさん

ポスター部門



自分の考えを伝えられる権利

屯田北中学校2年
小林 清良さん

せんりゅう・ポスター 優秀賞作品

優秀賞以上の作品は、2022年カレンダーに掲載して、学校などに配布します！



「自分だけの花」
屯田北中学校2年 萬谷 咲羽さん



「子供の思いきいてみて」
桑園小学校6年 平間 柚奈さん



「はなしをきいて」
平岸高台小学校3年 中明 美月さん



「自分らしい子どものために」
新光小学校4年 安部 恋羽さん



「自由」
北海道札幌国際情報
高等学校1年 河合 環さん

「やめようよ」その一言で救われる

羊丘中学校1年 梅澤 実さん

困ったら一人でなやまず相談だ

あいの里東小学校4年 伏見 寧織さん

君だけの個性は大事なたからもの

新陵中学校2年 藤巻 結衣さん

好きなモノ みんな違ってあたりまえ

北海道札幌国際情報高等学校1年 高橋 智彦さん

ありがとうここをつなぐあいことば

上白石小学校3年 安部 雄真さん

みな同じ生まれながらの権利あり

あいの里東小学校6年 懸樋 仁汰さん

子どもの権利

せんりゅう

ポスター展

せんりゅう・ポスター入選作品は、毎年展示会を開催し、作品を通して子どもの権利の大切さを伝える啓発活動に活用させていただいています。

子どもたちの作品を通して、より多くのみなさんに子どもの権利について知ってもらう機会となるよう、今年度も札幌市役所地下2階、アリオ札幌、札幌駅前通地下歩行空間(チカホ)において入選作品の展示会を実施しま

した。

優秀賞以上の作品は、2022年啓発カレンダーにも掲載し、学校等に配布します。

札幌市では、子どもたち一人ひとりが安心して暮らし、健やかに成長していくために、これからもみんなで子どもの権利について考え、子どもの権利を大切にしていく取組を進めていきます。

11月1日(月)～19日(金)
札幌市役所地下2階



11月16日(火)～23日(火祝)
アリオ札幌



11月25日(木)～29日(月)
札幌駅前通地下歩行空間(チカホ)

